

未回収票の電話督促

ドライバー票の回収票数を少しでも多く確保するために、未回収のドライバー票が存在する事業所へ電話による督促を行った。

電話督促の結果、9事業所からドライバー票20票を追加回収できた。

【督促内容】

平成17年4月19日(火)～29日(金)実施

督促対象	未回収のドライバー票が存在する事業所(計311事業所、1,760票) <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">5,177票</div> ↓ -2,692票：事業所を通じて出入事業所のドライバーへ当日配布された票数 (配布先が不明なため) <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">2,485票(401事業所)</div> ↓ -725票(90事業所)：回収全般を明らかに拒否された事業所分 ↓ <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">1,760票(311事業所)</div> </div>
督促内容	<ul style="list-style-type: none"> ・記入済みの調査票があれば回収 ・追加記入のお願いをし、協力いただければ調査票を再配布・回収

【督促結果】

上段：事業所数、下段：()内は票数

配布回収方法	督促事業所数 (督促票数)	督促に対する回答		
		追加回収	拒否	追加提出の票がない
訪問配布 ・訪問回収	239 (1,030票)	7 (18票)	88 (448票)	144 (566票)
郵送配布 ・郵送回収	72 (730票)	2 (2票)	14 (185票)	56 (543票)
合計	311 (1,760票)	9 (20票)	102 (633票)	200 (1,109票)

督促票数：事業所の協力により+2票追加回収できたため、内訳の合計は督促票数より多くなっている

追加回収：追加回収できた事業所

拒否：追加回収に対して、協力いただけなかった事業所

追加提出の票がない：対象となるドライバー票については全て記入済みであり、追加記入の必要がないと回答した事業所(未回収票は余り票)